

厚生労働行政推進調査事業費（障害者政策総合研究事業）
見えづらさを来す様々な疾患の障害認定・支援の確立に向けた研究

分担研究報告書

義眼等補装具装用支援の現状把握と将来の必要性に係る研究

研究代表者 渡辺 彰英 京都府立医科大学 大学院医学研究科 視覚機能再生外科学 講師

研究要旨

厚労科学研究（厚労科研）「見えづらさを来す様々な疾患の障害認定・支援の方法等の確立に向けた研究（令和4～6年度）」において、義眼等の補装具装用者への支援の必要性が指摘されたが、義眼を補装具として認定されるのは障害者手帳を持っている患者のみであり、義眼の作成、交換費用の負担が大きく、義眼装用者への支援が充分であるとはいえないのが現状である。義眼は眼球を喪失した状態に対して眼窩保護および正常な眼瞼の開閉瞼を行う上で必須の治療装具であり、小眼球・無眼球の患者においても眼瞼・眼窩の発育に欠かせない。本研究では、義眼関連企業、義眼診療に関わる医師が所属する関連学会、義眼装用者に対する実態把握調査及びレセプトデータベースを用いた義眼関連手術件数、義眼関連処置件数を調査し、義眼装用者の人数、費用負担、装用状態、社会的問題などの現状把握と、医療機関における義眼診療・治療の問題点を把握し、将来的な義眼等補装具装用支援の拡大を目指す。

A. 研究目的

義眼は様々な疾患や外傷により眼球摘出、眼球内容除去に至り、視覚・正常眼球の喪失を来した状態や、先天性の小眼球・無眼球に対して装用されるものであるが、義眼を補装具として認定されるのは障害者手帳を持っている患者のみであり、義眼の作成、交換費用の負担が重くのしかかっている。義眼は眼球を喪失した状態に対して眼窩保護および正常な眼瞼の開閉瞼を行う上で必須の治療装具であり、小眼球・無眼球の患者においても眼瞼・眼窩の発育に欠かせない。また、眼球摘出後、眼球内容除去後には失われた眼球の体積を代償する義眼台の挿入が必須であるが、本邦では未だ医療材料として正式に認可された義眼台は存在しない。眼球摘出や眼球内容除去後に義眼台の挿入が行われなければ、眼瞼・眼窩の発育が著しく損なわれる。また、現在義眼患者の診療に対する対価がほとんどな

く、義眼診療が限られた医療機関でしか行われていない現状がある。本研究では、義眼装用者の人数、費用負担、装用状態、社会的問題などの現状把握と医療機関における義眼診療・治療の問題点を把握し、将来的な義眼等補装具装用支援の拡大を目指す。

B. 研究方法

義眼関連企業からの義眼装用患者データ収集のために、義眼関連企業とのデータ提供に関する覚書を締結した。また、義眼関連企業に依頼するデータ項目、義眼装用患者へのアンケート調査項目、義眼装用者の医療機関受診状況の調査項目、医療機関へのアンケート調査の項目、手段等をについて、会議を重ねて決定し、2年度にデータ収集及びアンケート調査を行う準備を整えた。義眼関連手術については義眼関連手術の実施状況調査を行うために京都府立医科大学倫理審査委員

会へ申請し、許可を得た後、義眼台挿入、眼球摘出術、眼球内容除去術、結膜嚢形成術のレセプトベースの手術件数を京都府データベースにて調査した。

（倫理面への配慮）

京都府立医科大学倫理委員会で承認を得てデータ調査を行った。

C. 研究結果

義眼装用患者の実態把握調査のための義眼関連企業への調査項目、義眼を作成・調整される患者さんへのアンケート（グーグルフォーム）及び店頭におくチラシ案作成を作成した。医療機関へのアンケートについては、日本眼形成再建外科学会、日本眼科手術学会、日本眼腫瘍学会の各学会員へのアンケート調査という形で義眼診療の実態調査を行うこととし、アンケート調査の項目、手段等を決定した（資料①義眼診療に関するアンケート、資料②義眼装用に関するアンケート）。

義眼関連手術の調査結果は、NDBにおける2023年の手術件数は、眼球内容除去術293件、眼球摘出術149件、義眼台包埋術47件、眼球摘出及び組織又は義眼台充填術68件であった。京都府レセプトデータ（国保）における2013年から2023年における義眼関連手術は、眼球内容除去術30件、眼球摘出術19件、義眼台包埋術13件、眼球摘出及び組織又は義眼台充填術12件であり、原疾患は、眼内炎、眼球破裂、眼腫瘍、眼球瘻の順に多かった。腫瘍では眼球摘出術が実施されており、また同時手術として実施されていた。眼球破裂、眼球瘻では眼球内容除去術を施行されていることが多かった。手術実施施設は、大学病院と市中病院でほとんどを占めていたが、眼球内容除去術、眼球摘出術は市中病院でも手掛けられている中、義眼台手術（同時手術を含む）はほぼ大学病院で実施されていた。義眼処置の算定件数からは、主に多くのクリニックにて義眼装用者の診

療は実施されていたが、手術を実施している大学病院ではほとんど請求されていなかった。

D. 考察

NDBおよび京都DBにおける2023年の義眼関連手術件数及び京都DBにおける原疾患、手術実施施設、義眼処置の年間件数を調査することで、年間の全国的な義眼装用が必要な人数を把握することができた。

また、令和8年度に行う義眼装用患者のデータ取得、アンケート内容について会議を重ねて決定し、倫理委員会の許可を得て実施する見込みができた。

E. 結論

義眼装用が新たに必要となる患者は本邦において年間約500－600人と考えられる。義眼装用開始に伴う患者の精神的、金銭的負担を軽減し、社会復帰を促すためにも、将来的な支援の拡大が必要である。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし